

2019年9月6日

事業 者 殿

人事・労務管理責任者
ならびに担当者の皆様に
回付願います。

(公社)神奈川労務安全衛生協会藤沢支部
支部長 浦上 浩和

「労務管理セミナー」開催のご案内

働き方改革関連法により労働者の待遇の改善と権利が大きくなり、企業では様々な取り組みによる負担の増加や社員への個別対応が迫られております。そこで今年度は「働き方改革の取り組み」(年次有給休暇5日時季指定義務・同一賃金同一労働・時間外労働の限度時間規制と三六協定の上限規制)および「モンスター社員の問題事例と対応」について、各分野におけるエキスパートを講師にお招きし、下記のとおり開催いたします。

是非、この機会に企業経営あるいは人事・労務に携わる皆様にご参加いただけますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 2019年10月29日(火) 13:30~16:40 (受付12:50~)
2. 会 場 藤沢市建設会館4階 大会議室 <住所: 藤沢市朝日町5-7>
3. 内 容 **★「働き方改革の取り組み」について**
年次有給休暇5日時季指定義務・同一賃金同一労働
時間外労働の限度時間規制と三六協定の上限規制
神奈川働き方改革推進支援センター 渡辺人事労務コンサルティングオフィス
特定社会保険労務士 渡辺 栄英 様
★「モンスター社員の問題事例と対応」について
弁護士法人シティ総合法律事務所 代表 会田 岳央 様
4. 参加料 <会員> 3,300円 <一般> 5,300円
5. 申込締切&方法 10月18日(金)までに下記、申込書に必要事項を記載し**支部FAX**または**担当者Eメール宛て**お申込み下さい。
6. 振込先 横浜銀行 藤沢中央支店 普通預金 口座番号 1463949
(公社)神奈川労務安全衛生協会藤沢支部
シャ)カナガワロウムアンゼンエイセイキョウカイフジサワシブ
7. その他 ①締切り後の取消は、致しかねますので代理の方の出席をお願い致します。
②ご記入頂きました個人情報当支部が責任を持って管理し、本セミナーの的確な実施のためのみ利用させていただきます。
③会場には公共交通機関をご利用しご来場願います。駐車・駐輪場はございません。

<申込先: FAX:0466-27-7499 / Eメール: ogashiwa@roaneikyo.or.jp>
<お問合せ: (公社)神奈川労務安全衛生協会藤沢支部 [TEL:0466-26-1991](tel:0466-26-1991)>

「労務管理セミナー」参加申込書

事業場名					会 員 番 号
住 所	〒				
担当者名		TEL		FAX	
氏 名		氏 名		参加料振込予定日	
フリガナ		フリガナ		月 日 頃	
<お願い> 恐縮ですが振込手数料は、 貴事業場にてご負担下さい。		会員参加料 3,300円/人・一般参加料 5,300円/人			
		申込者数:	名	参加料振込額:	円